**リユースカップシェアリングサービス実証事業に係る**

**審査・評価の基準**

１ 審査の方法

下記の審査基準に基づき審査委員会による採点を行い、採点合計の最も高い者を最優秀提案者と決定する。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者とする。なお、審査の結果、最優秀提案者の評価点が 60 点未満の場合は採択しないものとする。

２ 審査基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査項目 | 評価の基準 | 配点 |
| 事業目的・内容の理解度及び環境改善効果 | ・事業目的及び内容に関する理解や認識が十分にあるか。・提案内容が事業の主旨にあっているか。・環境改善効果（使い捨てプラスチック削減量等）は十分期待できるか。 | 25 |
| 利用者満足度及び実装可能性 | ・リユースカップ機能性や、利用・返却時の仕組みについて、利用者の満足度が期待できる計画であるか。・社会ニーズや導入費用等を勘案し、今後、府内に広く普及が見込める計画であるか。 | 25 |
| 事業効果の把握と計画性 | ・環境効果や参加者・参加企業の意識調査等を含めた結果検証を的確に把握し、次年度以降の事業発展やブラッシュアップの方向性、めざすストーリー等について、利用者の増加が見込める計画であるか。 | 25 |
| 実施地域・参加店舗及び周知啓発 | ・広く府民が利用できる地域であって、モデル事業の実施にふさわしい場所であるか。・参加店舗の確保を期待できる計画であるか。・リユースカップの利用について、分かりやすく、効果的にＰＲすることができるような工夫がなされている計画であるか。 | 25 |
| 合計 | 100 |

３ 評価の基準

それぞれの審査項目について評価する。